

2025年
保存版

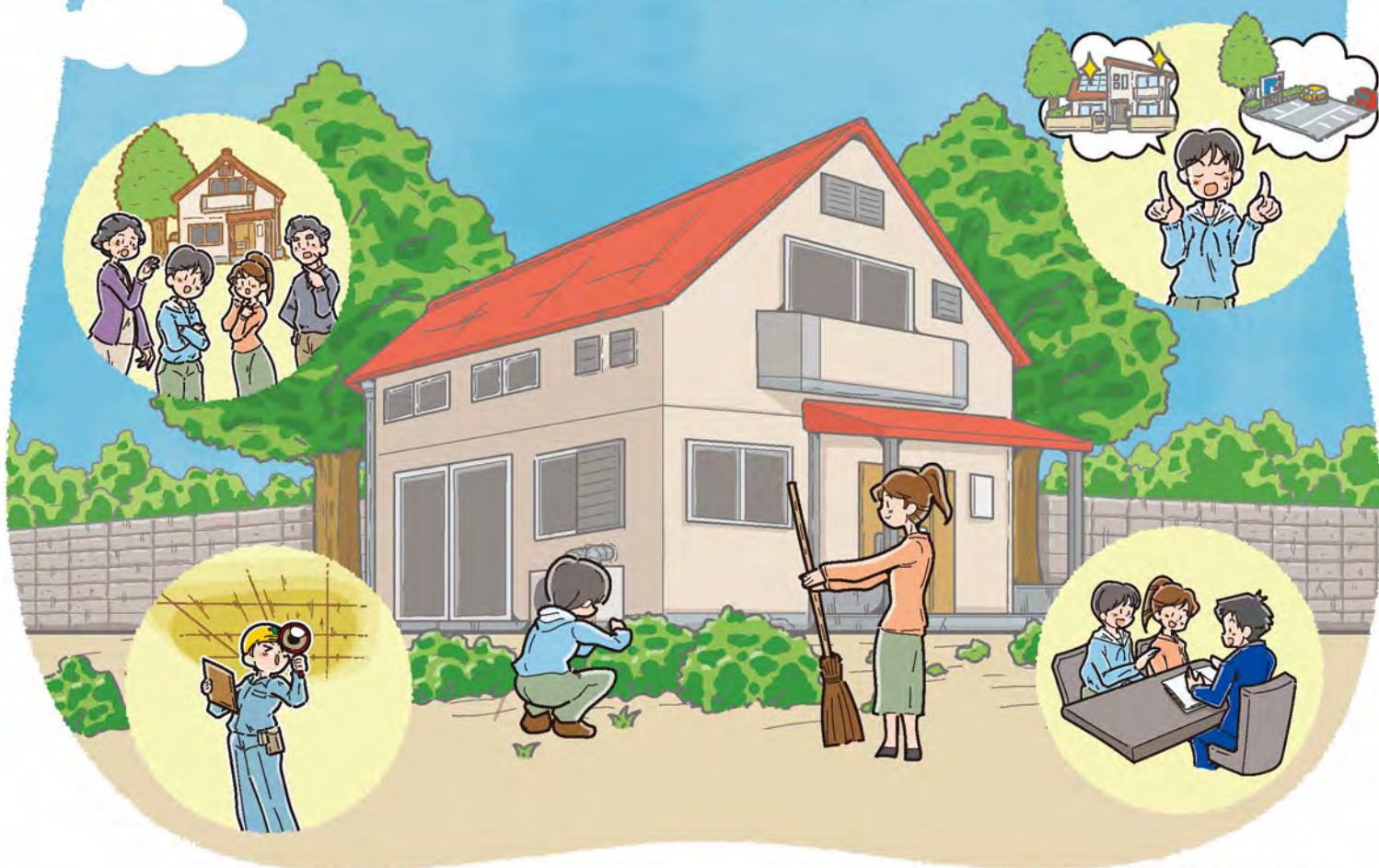
幸田町 空き家の手引き

空き家を適切に管理して
3つのあんしんを手に入れよう！

トラブル・事故の
回避

経済的負担の
軽減

資産価値の
維持



令和5年
12月13日施行

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の
一部が改正されました。



空き家リポーター「りのにや〜」

幸田町 × 株式会社サイネックス

空き家を"負担"から"資産"へ

私たちONEHOUSEは、使われなくなった住まいに新しい命を吹き込みます。
リフォームやリノベーションで、空き家を
「貸せる」「使える」「残せる」資産
に変えてみませんか？

空き家を眠らせない。
地域の未来に活かす家づくり。
幸田町の家を、もう一度「誰かの暮らし」が始まる場所へ。
大工職人の手で、古き良き家を新しい価値に再生します。

古い家にも価値があります。
ONEHOUSEは、大工職人の技で
耐震性能を高め、自然素材で
“健康な住まい”へ再生します。
ただのリノベーションではなく、
心と家の資産価値を高める再生を
私たちは目指しています。

“古い家”を、未来へつなぐ再生を。



健康も価値も高める、ONEHOUSEの再生リフォーム。



大工職人の技で、空き家が “生きる家”に変わる。

その家、もう古いとあきらめていませんか？
ONEHOUSEの再生リノベなら、
耐震・断熱・自然素材の三拍子で
健康的に資産価値をアップ。
職人の手で、もう一度「生きる家」に。

- 注文住宅
- リフォーム・リノベーション
- ペットと暮らす家づくり
- 水まわりリフォーム
- エクステリア
- 耐震補強・耐震診断
- 省エネ・断熱工事

施工事例、詳細は
こちらから
ホームページを
ご覧ください↓



ONE HOUSE



お問い合わせ

〒444-0113

幸田町菱池元寺11番地

☎ 0564-73-0321
FAX 0564-73-0325

建築工事業/大工工事業 愛知県知事許可(般-6)第75349号

<https://one-house.co.jp>



一般社団法人
住生活協リフォーム



住宅リフォーム
事業者団体
愛知加盟大会賛助

もくじ 【Contents】



- 「空き家」を
放置していませんか？ 2
- 空き家について
考えてみましょう！ 4
- 我が家の将来を考えよう 6
- 空き家を所有
することになったら 7
- 空き家を管理する
場合には 8
- 空き家を管理
できない場合には 10
- 売却のこと 12
- 賃貸のこと 13
- 解体のこと 14
- 幸田町の空き家に関する
補助金について 15
- 空き家バンク 16



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

幸田町 空き家の手引き

令和7年11月発行

発行

幸田町／株式会社サイネックス

広告販売

株式会社サイネックス 東海支店

〒512-8044 三重県四日市市中村町2293-8

TEL.059-361-1144

※掲載している広告は、令和7年10月現在の情報です。

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

無断で複写、転載することはお断りください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



01 「空き家」を放置していませんか？

空き家とは

▶ 継続して居住や使用のない住居やその他の使用もなされていない建物や敷地のこと

空き家放置のリスク

幸田町では、平成27年に国が施行した「空家等対策の推進に関する特別措置法」を契機に、「幸田町空家等対策計画」を定め、所有者・管理者への指導などの取り組みを進めています。



空き家を放置していると、
固定資産税が最大6倍になる!?

空き家を適切に管理していないと自治体から勧告を受け、固定資産税における住宅用地特例から除外されます。

また、法改正により勧告対象が拡大しています。

〈広告〉

みちから いえまで まちづくりの おてつだい

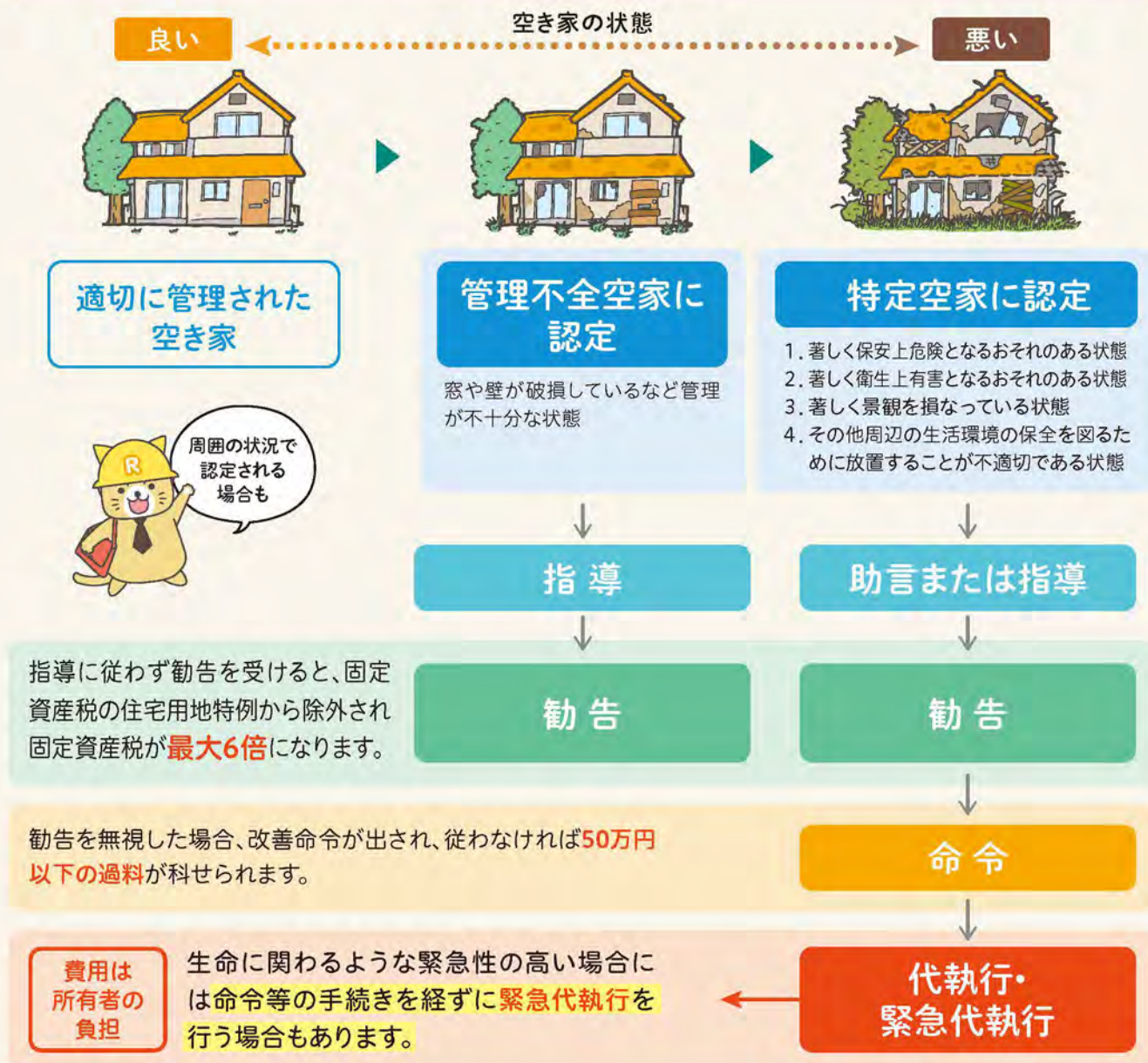


【事務所】 愛知県額田郡幸田町大字菱池字荒田 80 TEL 〈0564〉62-0474

<https://nishio-kohta.com>

空き家を放置し続けると…

空き家の状態の確認



〈 広 告 〉

地域から信頼され、地域から必要とされる企業へ

村越建設株式会社

愛知県額田郡幸田町大字深溝字東万野29番地1
TEL 0564-62-5511 FAX0564-62-8488

あたりまえを心地よく
tanagokoro no ie

掌の家

地域の材で丁寧に作る、美しい木の家。

skantherm

Hello!

上質な暮らしへ

HP: stovehills.com

高級薪ストーブとギャップのお店

stove hills

【営】10:00~17:00 【休】水・木

幸田店 愛知県額田郡幸田町深溝上仲田15-1
TEL 0564-56-1370 FAX0564-56-1388

名古屋店 愛知県長久手市原邸816
TEL 0561-62-5065 FAX0561-62-5066

空き家管理・活用実践フロー

知りたいことは
何ですか？



我が家の
将来について
考えましょう！

P6
参照

次世代への
引き継ぎについて事前に
考えましょう！

遺言書を残すなど、誰に家を
引き継いでもらいたいかなど
を明確にしておくことで、残さ
れた家族が悩んだり、争うこと
がないように準備することが
重要です。

空き家を
所有すること
になりました

P7
参照

空き家の
所有者には管理責任が
あります！

空き家を放置し続けると倒
壊、火災等の危険性や防犯、衛
生上の課題も生じます。
空き家の所有者には法的に
も管理責任があります。

空き家の
使い方を
考えましょう！

P7・10
参照

家財処分、
相続等について
知りましょう！

空き家の使い方を決めるに
あたっては家財の処分や相続
手続き等の理解を深めることが
重要です。また売却や賃貸の可
能性がある場合には、事前に相
談する不動産や空き家バンクに
ついて調査しましょう。

〈 広 告 〉

不動産のことならお任せ下さい

土地／建物（新築・中古）
不動産の売買・仲介は…

住

まい

情報館

まるしー君®

幸田町・蒲郡市の不動産をお探しなら

丸七住宅株式会社

愛知県知事免許（12）第9152号

幸田店

蒲郡店

☎ 0120-07-1644

額田郡幸田町大字深溝字以立山16-7

☎ 0120-07-1645

蒲郡市神明町8-11

アパート

貸 家

事 務 所

マンション

店 舗

倉 庫

いい情報、

いい住まい

お部屋探しは…

mini mini

ミニミニ

（前ミニミニFC本部提携店）

蒲 郡 店

☎ 0120-07-1642

蒲郡市神明町8-10 Oriビル1F

4 幸田町 空き家の手引き

当面
そのままに
する

P8・9
参照

適切な管理を!

当面はそのままにする場合でも、いずれは活用する(自分で住む、賃貸・売却する等)ときのために、適切な管理が必要です。



貸す
売る

P10~13
参照

有効に活用しましょう!

空き家バンク又は不動産業者を利用し、空き家の活用を考えましょう。併せて、改修や契約について考えることが重要です。



取り壊す

P14
参照

壊すことも管理の一つ!

倒壊の危険性の高い老朽化した空き家や管理が困難な空き家に対しては、取り壊しもご検討ください。



〈 広 告 〉



「あなた」と「私たち」で
つくり上げる唯一無二の住まい

暮らしに寄り添う設計と、信頼される住まいづくりを目指します。

丸七建設興業株式会社

額田郡幸田町大字深溝字以立山16-7 TEL.0564-62-5811

**増 改 築
リフォーム
注文住宅
規格住宅**

空き室のリフォームのご相談、
お見積りに関することなど、
お気軽にお問い合わせください。



どのように次世代に引き継ぐか考えよう。

➤ 現在の登記を確認しよう。

土地や建物の所有権に関しては、不動産登記の義務付けがなかったため、従前所有者の名義のままになっていることがあります。

所有権を証明できなければ、次世代への適切な相続や活用ができなくなります。不動産登記の名義を確認し、現在の所有者になっているか確認しましょう。



➤ 相続人全員で話し合いをしよう(遺産分割協議)。

それぞれの相続人には法定相続分があります。遺産分割協議をしない場合、相続人の持分割合により相続登記を行います。遺産分割協議をすることにより、特定の相続人の単独名義や特定の共有名義とすることができます。ただし、遺産分割協議は相続人全員の同意が無ければ無効となりますので注意が必要です。

なお、話し合いがまとまらない場合、家庭裁判所にて遺産分割調停により解決を図る方法もあります。



➤ 困ったときは専門家に相談しよう。

不動産登記の確認や相続税の計算、相続人の権利関係、遺言書の作成に関しては、専門的な知見が必要です。それぞれの悩みに応じて、法務局、税理士、弁護士、司法書士などの専門家に相談しましょう。

空き家に関する相談窓口

空き家に関する
相談への対応

空き家総合相談は「公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会」、空き家の管理委託に関する相談は「公益社団法人 幸田町シルバー人材センター」に相談を受けられるように関係団体と協定を締結しています。また、管理不十分な空き家の相談は、関係課や協議会、関係団体と連携・相談し対応します。

相談窓口

空き家総合相談窓口：TEL.052-522-2567

空き家の管理委託に関する相談：TEL.0564-63-0011

適切な管理：都市整備課 都市計画グループ TEL.0564-62-1111

〈 広 告 〉

• 登記 • 相続 • 遺言手続 • 成年後見等の財産管理

街の身近な法律家として わたしたちは、みなさまの身近な「法務アドバイザー」です



司法書士・土地家屋調査士・行政書士

神谷総合事務所

Kamiya General Office

幸田町大字菱池字寺東40番地1

TEL 0564-64-0072 FAX 0564-64-0073



相続登記をしよう。

- ▶ 親族の死亡等により空き家を相続した場合は、相続人への名義の変更(相続登記)を行いましょう。相続登記がされず、前所有者(故人等)の名義のままになっていると売買などで支障となります。きちんと相続登記を済ませておきましょう。

手順① ▶ 必要な情報を収集しよう。

- 固定資産全部証明書(名寄帳)等を取得
→各市区町村にて
- 相続人確定のための戸籍を取得→各市区町村にて
- 空き家の名義人を調べるための登記事項証明書を取得→法務局にて

手順② ▶ 引き継ぐ人を決める

遺言または遺産分割協議(相続人で話し合い)で引き継ぐ人を決めましょう。

手順③ ▶ 申請書、添付書類を用意の上、法務局へ登記申請をしよう。

ご自身で相続登記をすることが難しい場合、登記の専門家である司法書士に依頼することもできます。

手順④ ▶ 法務局の審査を経て、問題無ければ相続登記が完了します。

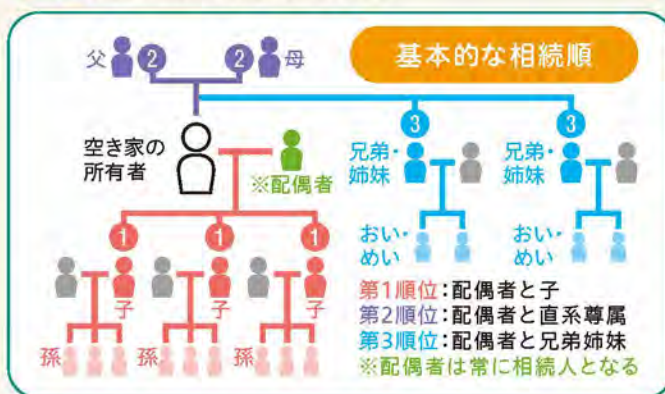
▶ 相続はどうなるの?(法定相続について)

基本的な相続の順番は、下図のようになります(法定相続)。遺産は、まず第1順位の相続人に相続権があり、子がいなかったり、又は相続放棄をした場合には、次の順位の相続権がある人が相続人となります。

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。

▶ オンラインでの申請も可能です

不動産を相続したと知ってから3年以内に正当な理由なく登記・名義変更手続きを行わなかった場合は、10万円以下の過料が科されるおそれがあります。



戸籍証明書の請求が便利になりました。 令和6年3月1日施行

最寄りの市区町村の窓口で戸籍証明書等が請求できます。

- ・本籍地のある遠方に行かなくてもOK!
- ・ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口にとまとめて請求可能!



詳細はこちら

〈広告〉



- 土地・建物の調査業務(資料調査、現地調査)
測量業務(面積測量、境界標設置)
- 土地・建物の表示登記手続
- 官公署許認可申請手続(用途廃止申請等)
- 書類作成・提出手続代行業務
- 各種手続の相談

土地・建物の調査・測量・登記
左右田測量登記事務所

〒444-0103 幸田町大字大草字馬場65番地I

TEL (0564)64-0880
FAX(0564)64-0881

近隣に迷惑をかけないようにしよう。

＞ 空き家は定期的な点検と管理が大切です！

人が出入りをし、適切に管理することで建物の老朽化の抑制につながります。具体的には定期的な通風、換気、通水、掃除を行うことで老朽化の進行を抑制することができます。

次の作業項目を参考に、月1回程度の頻度でできるだけこまめに取り組むようにしましょう。

また、大雨や台風、地震のあとは、建物に被害がないか必ず点検しましょう。



＞ 自分でできる管理方法

	作業項目	作業内容	
内部	通風・換気(60分程度)	☐ すべての窓・収納扉(押入れ・クローゼット)の開放 ☐ 換気扇の運転	建物を傷めないためには、できるだけ頻繁に行いましょう
	通水(3分程度)	☐ 各蛇口の通水 ☐ 各排水口に水を流す(防臭、防虫のため)	
	掃除	☐ 室内の簡単な清掃	
外部	郵便物整理	☐ ポスト、玄関に投函された郵便物・配布物の整理	ご近所の迷惑にならないよう念入りに行いましょう
	敷地内清掃	☐ 敷地内の落ち葉やごみの清掃	
	草取り 庭木の剪定	☐ 草取り、越境している枝やツルの剪定 ☐ 庭木の剪定、消毒	
点検	雨漏りの有無	☐ すべての部屋に雨漏りがないか	大雨や台風、地震のあとは必ず点検を行いましょう
	建物の傷み	☐ 建物に傷んでいるところはないか	
	設備の傷み	☐ 水漏れなどがないか	

〈 広告 〉

ご実家の買い取り・リフォーム・賃貸は



施工前



施工後



施工前



施工後

ご実家、アパート改修でお悩みの方は是非ご相談ください♪

アパート工房 検索



アパート工房
Apartment Reborn Technology

愛知県知事免許 (1) 第25168号
額田郡幸田町大字坂崎字石ノ塔117-7

0564-77-4523

空き家の傷み具合チェックシート

定期的に
点検
しましょう



外部まわり

☐ 屋根

・屋根材の異状
(ズレ、割れ、さび、苔、ハガレ)

☐ 軒裏

・軒天材の異状
(シミ、汚れ、浮き、苔、ハガレ)

☐ 雨とい

・水濡れ、ハズレ、ヒビ、割れ

☐ 窓・出入口ドア

・ガラス、建付けの異状
(割れ、ヒビ、開閉の不具合、
傾き、施錠の不具合)

☐ バルコニー

・床材、手すりの異状
(破れ、虫食い、腐朽、反り、
たわみ、さび、ぐらつき)

☐ 外壁

・外壁材の異状
(汚れ、色あせ、さび、苔、
ハガレ、ヒビ)

☐ 擁壁

・水抜き穴の詰まりの有無
・ひび割れの有無
・目地の開きの有無

☐ 塀

・塀の異状(汚れ、傾き、崩れ)

☐ 家まわり

・樹木、雑草の繁茂
・害虫、害獣の発生

☐ 土台・基礎

・基礎、土台の異状
(ヒビ、割れ、傾き、腐朽、
虫食い、蟻道)

内部・設備

☐ 天井

・天井材の異状
(ハガレ、たわみ、浮き、シミ、カビ)

☐ 壁

・壁材の異状
(ハガレ、浮き、シミ、カビ、割れ)

☐ 床

・床材の異状
(ハガレ、浮き、シミ、カビ、
割れ、傾き)

☐ 室内ドア・障子

・建付けの異状
(開閉の不具合、傾き)

☐ 設備

・給水、排水の不具合
(赤水、詰まり、臭い、水漏れ)

〈 広 告 〉

「心をカタチに繋げよう未来へ」

土木工事 外構工事 鉄筋工事



株式会社山本興業
YAMAMOTOKOGYO

0564-73-2724

〒444-0122 幸田町大字六栗字左右作5-3
<https://www.yamamotokogyo.jp>



空き家の売却、賃貸を検討しよう。

- ▶ 今後使用する予定が無く、空き家の維持管理ができない場合、売却、賃貸などを検討する必要があります。特に老朽化が進んだ建物は、修繕や改修に要する費用が大きくなりますので、以下を参考に早めに売却や賃貸などを検討しましょう。

▶ 売却・賃貸の準備 家財道具や残置物の整理、処分をしよう。

空き家の売却、賃貸、解体などをお考えの場合、空き家の中にある家財や荷物を整理することが必要です。

早い段階から整理を進めることにより、その後の活用を円滑に進めることができます。

なお、遺品や仏壇などがあり、自力で処分することが困難な方は、民間の家財整理専門業者や仏具店等を活用するのも一つの方法です。



▶ 売却・賃貸の検討 不動産業者に相談しよう。

● 売却

不動産業者との媒介契約により仲介を依頼するのが一般的です。また、業者が買取り、リフォーム後に販売する買取再販も多くなっています。事業者によって価格が異なることも多いので、複数の不動産業者に査定してもらいましょう。

● 賃貸

空き家は、リフォームしてから賃貸するのが一般的です。

また、近年、借り手が自由にリフォームすることを許容して賃貸するケースもでてきています。

方法によって、それぞれメリット・デメリットがありますので、地元の不動産業者に相談しましょう。

空き家に関する相談窓口 P6参照



▶ 売却・賃貸が困難な場合 解体を検討しよう。

売却・賃貸が困難な空き家については、解体をして駐車場などとして「土地」を活かすといった方法もあります。

土地活用の可能性は、土地の周辺状況などによって異なります。解体を行う前に建築士や不動産業者へ相談しましょう。

空き家に関する相談窓口 P6参照

〈 広 告 〉



不動産売買 売買仲介 賃貸仲介
買取見積りお気軽に

愛知県知事免許(11)第12371号
(公社)愛知県宅地建物取引業協会 (公社)全国宅地建物取引業協会

平和地所 有限会社

〒444-0113 幸田町大字菱池字菅田29-1

メールアドレス heiwajisyo@nifty.com

TEL 0564-62-5577

FAX 0564-62-1659

➤ 売却・賃貸のヒント

- **どこの不動産業者に相談すればよいかわからない場合には？**
空き家周辺の地元不動産業者に相談してみても…
- **売却するのに費用負担が難しい場合には？**
解体費や測量費などを含む売却を不動産業者に相談してみても…
- **狭小土地や接道不良土地で売却が難しい場合には？**
隣の家に買ってもらえないか提案してみても…
- **売り出したいが、家に欠陥があってトラブルにならないか？**
建物状況調査(インスペクション)をしてみても… →P9
- **借地で空き家が売却できない場合には？**
借地契約を延長して賃貸を検討してみても…
- **古くて貸せるか悩んでいる場合には？**
固定資産税相当分の家賃で賃貸できないか不動産業者に相談してみても…
- **耐震改修済み、リフォーム済みをアピールする場合には？**
建物状況調査を実施し、安心R住宅※として売却を検討してみても…
※「安心R住宅」とは、これまでの既存住宅(中古住宅)のマイナスイメージを払拭するため一定の条件を満たした住宅の
広告に、国が商標登録したロゴマークを付けて、物件選びに役立つ情報を消費者の皆さまへ分かりやすく提供する
仕組みです。
- **空き家バンクを利用してみても？** 詳しくはP16へ
空き家バンクとは、空き家を「売りたい人」と「買いたい人」をつなぐ空き家の情報サービスです。詳しくは幸田町のHP
をご覧ください。



空き家の登録・契約等については

お問い合わせ 公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会: **TEL.052-522-2567**

相続した土地を国が引き取る制度が始まりました

令和5年4月27日より、相続した土地を国が引き取る「**相続土地国庫帰属制度**」が始まりました。これは、相続等によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣(窓口は法務局)の承認により、土地を手放して国庫に帰属させることができる制度です。詳しくは法務省ホームページでご確認ください。



07 売却のこと

メリットは?デメリットは?どう売るのが?

➤ メリット

- ・維持管理にかかる手間とお金が不要
- ・一時的にまとまったお金が得られる
- ・現金化することで遺産分割しやすくなる
- ・経年劣化による将来下落するリスクの回避



➤ デメリット

- ・思い入れがある建物が失われる
- ・希望価格で売れない可能性
- ・境界確認など手間や経費が掛かる可能性



専門家が一緒に考えます(相談から売却までの流れのイメージ)



① まずは不動産業者に相談

売却条件をざっくりばらんに相談



⑤ 広告

販売活動を行います



② 物件調査

売却予定物件を調査します



⑥ 売買契約の交渉

購入希望者と契約条件を交渉します



③ 価格査定

物件を査定した価格が提示されます



⑦ 売買契約の締結

契約条件など合意ができれば契約



④ 媒介契約の締結

売却を依頼します



⑧ 売却

売買代金の受領と同時に買主に物件を引き渡します



(広告)

空き家を資産として活用しませんか? 創建にご相談ください!!

ご存じですか? 「マイホーム借り上げ制度」

マイホームを
貸したい方



終身借家契約家
賃収入保証



賃貸物件を
借りたい方



3年以上の
定期借家契約

50歳以上の方の住宅を最長で「終身」に転貸し、安定した家賃収入を保証。
住宅を売却することなく、住み替えや老後資金としてご活用できます。

安定した賃料
の終身保証

JTIが責任を
もって対応

再び家に戻る
ことも可能

国の基金が
あるから安心

住宅リフォームに関する事なら
どんな事でもお任せください!!



リフォーム

水まわり
内装 外壁
など

地域に根付いた工務店

株式会社 創建

☎0564-62-7700 FAX:0564-62-7900

〒444-0113 幸田町大字薮池字下田9-1

建設業許可 静岡県知事(設-03)第27795号 宅地建物取引業許可 静岡県知事(10)第13792号

新築(自由設計)
リフォーム
不動産売買仲介



ホームページ



Instagram



Facebook

メリットは?デメリットは?どう貸すの?

メリット

- ・家賃収入が得られる
- ・建物(資産)を持ち続けられる
- ・担保にできるため融資が受けられる
- ・換気や通水などの管理が不要になる



デメリット

- ・入居者がいない場合には収入が得られない
- ・入居者とトラブル(家賃滞納等)のリスク
- ・リフォームする場合には経費が掛かる



専門家が一緒に考えます(相談から賃貸までの流れのイメージ)



所有者



不動産業者



建築士等

1 まずは不動産業者に相談

物件の調査も行います



4 媒介契約の締結

賃貸の仲介を依頼します



2 物件調査(リフォームする場合)

▶ リフォームを行わない場合は④へ

- ・賃貸予定物件を調査し、リフォーム計画を行う
- ・計画が決まれば、見積書を作成



5 賃貸契約の締結

不動産業者の仲介により
入居者と契約



3 リフォーム

見積書を確認し建築士等にリフォームの
依頼



6 賃貸開始

所有者が、建物と入居者を
管理するのか?

不動産業者をお願いするのか? 相談してください



09 解体のこと

空き家の解体のメリットは? デメリットは?

> メリット

- 土地を売却しやすくなる
- 土地を売却し現金化することで遺産分割しやすくなる
- 維持管理にかかる手間とお金が不要



> デメリット

- 解体経費が必要となる
- 固定資産税の特例措置が適用されなくなる
- 解体した土地に再建築できない場合がある



専門家が一緒に考えます(相談から解体までの流れのイメージ)



所有者



建築士等

① まずは解体業者に相談

見積り依頼を行います



② 物件調査

現地調査します



③ 見積り

調査結果に基づき、見積書を作成します



④ 解体工事契約の締結

見積金額や内容を確認し契約します



⑤ 工事準備

施工計画や近隣対策などを行います



⑥ 建物内残存物の整理や処分

電気、ガス等の業者連絡
衣類や家具などの移動や処分



⑦ 近隣への挨拶

騒音や振動等が伴う工事なので、
ご近所に挨拶されるとよいでしょう
(解体業者が代行される場合もあります)



⑧ 解体

工事完了
現地確認し、工事代金を支払います



⚠ 解体した建物は、滅失登記をしましょう



- 解体経費の見積りは、費用や内容が適正かどうかの確認のため、複数業者に依頼しましょう。
- 解体後の土地利用も一緒に考えます。

〈 広告 〉

解体工事業 とび・土工工事業

解体工事の
ことならお任せ下さい

急解商事(株)

一般建設業 愛知県知事許可(般-6) 第44262号

TEL 0564-62-1823
FAX 0564-62-8625
額田郡幸田町大字坂崎字市場1



幸田町の空き家に関する 補助金について

幸田町では、家屋の除却や耐震化に対して次の補助事業を実施しています。
補助事業を利用したい、内容を詳しく聞きたいという方は各事業の担当までご連絡ください。

幸田町の補助金について(令和7年7月現在の補助制度)

> 危険空き家解体工事費補助

- 対 象** 1年以上使用されていない空き家
木造住宅であること
不良住宅であること(補助の交付申請前に判定の申請が必要になります)
個人又は個人の共有による所有であること
所有権以外の権利が設定されていないこと
特定空家等の勧告を受けていないこと

補 助 額 解体工事に要する費用の4/5(30万円を限度)

申請方法 都市整備課にて事前協議が必要です。申請件数には限りがあります。



> 木造住宅無料耐震診断

- 対 象** 昭和56年5月31日以前に建築された住宅
であり、現在居住しているもの等

費 用 無料で利用可能



> 木造住宅除却費補助

- 対 象** 昭和56年5月31日以前に建築された住宅
であり、耐震診断にて評点が0.4未満の木
造住宅

補 助 額 除却工事に要する費用の23%
(30万円を限度)

申請方法 都市整備課にて事前協議が必要です。
申請件数には限りがあります。

お問い合わせ 都市整備課 TEL.0564-62-1111

〈 広 告 〉



私たちが、
生きる住まい

新築
家屋解体
リフォーム
リノベーション
不動産



After

IKK
(有)石川興建

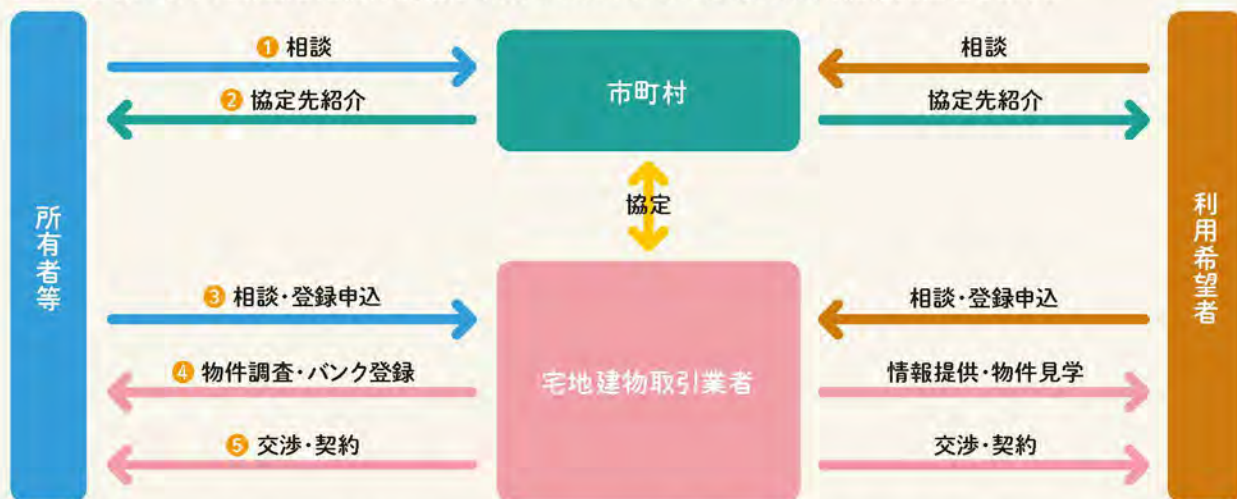
0564-62-6795
www.ishikawa-kouken.co.jp

愛知県額田郡幸田町大草南川後4-4
建築許可番号 愛知県知事許可(般-3)第54075号 宅地建物許可番号 愛知県知事(3)第21844号

住まなくなった家を空き家バンクに登録しませんか？

空き家バンク制度とは

空き家の売却や賃貸を希望する方から提供された情報を、空き家の購入や賃借を希望する方に提供するための制度です。空き家バンクに登録した物件情報は幸田町のサイト等で掲載し、広く情報発信をします。



空き家の登録・契約等の詳細につきましては公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会にお問い合わせください。

登録について

- 登録費用 無料
- ※物件が成約した場合には、担当不動産業者に仲介手数料の支払いが生じます。
- 登録には申請書等の提出が必要

登録するメリットは？

- 売却や賃貸にも対応
- インターネットで全国に発信

どのような家が登録できる？

- 所有者が明らかな家
- 住宅として使用していた家
- 大規模な改修が不要な家

お問い合わせ

公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会 TEL.052-522-2567



〈 広 告 〉

不用品回収・片付け
遺品整理・生前整理
引越し・家具移動運搬
エアコンサービス
草刈り・庭仕事
ハウスクリーニング
お手伝い・代行

I Support Your Life. 幸田町の便利屋 アークスライフがあなたの生活をサポートします！

査定
出張見積もり
無料

不用品回収・引っ越し・部屋の片付け 全部やります!!

LB

便利屋
アークスライフ

〒444-0113 幸田町大字菱池御林7-2
TEL/FAX: 0564-74-5249

便利屋 アークスライフ
で検索

貨物自動車運送事業 運品整理士認定協会認定 運品整理士 第IS10702号
古物商許可愛知県公安委員会 第543851800300号
https://eacrlife.com
ホームページ
LINE



幸田町 空き家の手引き

